根っこ

2020.1.20 Vol.170（最終号）

農の道続く山里

新年のごあいさつ

飛騨農業共済事務組合
管理者　國島芳明

農家の皆様と更なる信頼関係の構築を

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、令和の時代となりまして初めての新年を、ご家族お揃いでお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

日頃から当事務組合に対し、格別のご理解とご支援をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

昨年は相次ぐ台風の襲来に伴う暴風雨により、隣県の長野県をはじめ全国各地で甚大な災害が発生し、飛騨地域におきましても、十月の台風十九号により園芸施設などに多くの被害が発生いたしました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

令和元年度の農業保険の状況は、共済事業の引受については、農業者の高齢化や担い手不足などにより減少傾向が続いております。また、昨年から開始となりました農業経営収入保険には、令和元年分で75戸の加入をいただきました。

被害については、水稲共済で獣害や病害などが発生し、53戸の農家に223万円、園芸施設共済では、台風などによる266棟の被害に対し1，011万円の共済金をお支払いいたしましたが、幸いにも全体としては小規模な被害となっております。

しかしながら、最近は過去に経験したことがないと形容されるような大雨が頻発し、台風も大型化し非常に強い勢力を保ったまま日本に近づくなど、いつどこで大規模な災害が発生してもおかしくない状況となっております。

このような厳しい環境においても、安心して農業を行っていただけるよう、国が農業災害対策の基幹制度としております農業共済及び収入保険に引き続きご加入いただき、不測の事態に備えていただきますようお願いいたします。

さて、今年四月には当事務組合を含む岐阜県下農業共済団体を一組合化し、「岐阜県農業共済組合」として新たにスタートをさせていただきます。

一組合化により、合理的で効率的な事業運営を行い、財政基盤の安定化や事務の効率化を図り、農家の皆様により良いサービスを提供させていただくことを目的としております。

一組合化をいたしましても、これまで積み重ねてまいりました飛騨地域の農家の皆様との信頼関係をより大切にしながら、農業経営のセーフティネットとしての役割を果たしてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

今年が災害のない実り豊かな一年となりますことを祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

「岐阜県農業共済組合」―4月1日発足・県内一組合に―

―『NOSAIひだ』から『NOSAI岐阜飛騨支所』に変わります―

「根っこ」8月号でご案内しましたとおり、令和2年4月1日に飛騨農業共済事務組合を含む農業共済組合等は、県内全域を対象とした一組合、「岐阜県農業共済組合（NOSAI岐阜）」として発足いたします。なお、これに伴い本年3月31日をもって当事務組合は解散いたします。

昨年9月までに、当事務組合の構成市村議会（高山市、飛騨市、下呂市、白川村）において合併に関する議案が可決され、現在一組合化に向けて最終調整を行っています。

事務費賦課金等の基本事項については、岐阜県内農業共済組合等組織整備予備契約書に規定していますが、令和2年3月31日までの引受分については従来の掛金、事務費課金等が適用されます。

当事務組合が実施しております農業保険事業（農業共済・収入保険）は、新組合に引き継ぐとともに、現在保有する農業保険事業の実施に必要な個人情報等についても新組合に引き継ぎをしますので、ご了承ください。

新組合発足後においても『NOSAI岐阜飛騨支所』として、これまでと変わりなく農家の皆さまの窓口として業務を行ってまいります。

―家畜診療所は構成市へ移行します―

県内一組合化に伴い、これまで当事務組合が行ってきた家畜診療所の運営業務を高山

市（白川村を含む）、飛騨市、下呂市の各市へそれぞれ引き継ぎします。

４月からも畜産農家の皆さまにはこれまでと変わりなく受診していただけるよう各市で準備が進められています。

運営業務をスムーズに引継ぎできるよう各市と連携を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

―建物共済と農機具共済も『NOSAI岐阜飛騨支所』が取扱います―

建物共済と農機具共済については、これまで岐阜県農業共済組合連合会を契約者として、ＮＯＳＡＩ建物・農機具共済推進協議会飛騨支部が飛騨地域の共済事務取扱者となって加入の手続きを行ってきましたが、一組合化に伴い４月以降は契約者を岐阜県農業共済組合に変更して共済事業が継続されます。

共済事務の取り扱いについては、『ＮＯＳＡＩ岐阜飛騨支所』として現在と同じ事務所で業務を行ってまいります。

県内１組合「岐阜県農業共済組合」

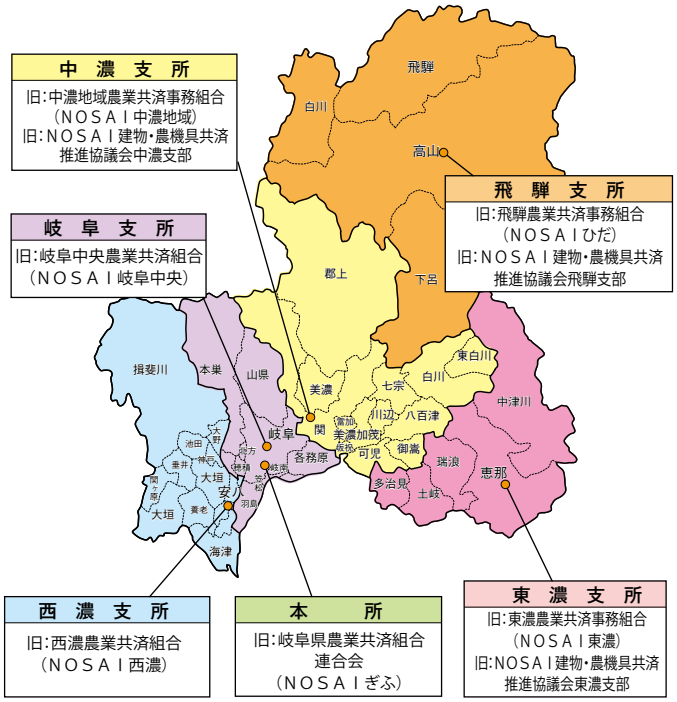

NOSAIひだのあゆみ

「ＮＯＳＡＩひだ」は、平成２年４月に高山市、旧吉城郡、旧大野郡を管内とする４組合等が一つとなって発足しました。

平成８年４月には、旧益田郡を管内とする益田広域事務組合の農業共済事業を統合し、飛騨地域全体を管内とする現在のＮＯＳＡＩひだとなりました。

設立３０年を経て本年３月にＮＯＳＡＩひだは解散し、４月からは「ＮＯＳＡＩ岐阜飛騨支所」になります。

年　次

昭和 59 年 4 月	・吉城農業共済事務組合設立（国府町、古川町、河合村、宮川村）
（1984年）	・北吉城地区事務組合設立（神岡町、上宝村）
	・益田広域事務組合設立（萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬瀬村）
昭和 60 年 4 月	・大野郡農業共済事務組合設立
（1985年）	（丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、白川村）
平成　2 年 4 月	・飛騨農業共済事務組合設立（1 市 4 町 10 村）
（1990年）	（高山市農業共済組合、大野郡農業共済事務組合、吉城農業共済事務組合、北吉城地区事務組合）
6 月	・広報紙「根っこ」第 1 号発行
平成　8 年 4 月	・益田広域事務組合（4 町 1 村）の農業共済事業を統合
（1996年）	（飛騨管内 1 市 8 町 11 村、現 3 市 1 村が一つとなる）
平成 10 年 8 月	・広報紙「根っこ」第50号発行
（1998年）	
平成 19 年 1 月	・広報紙「根っこ」第 100 号
（2007年）	発行
平成 28 年 1 月	・広報紙「根っこ」第 150 号
（2016年）	発行
令和　2 年 1 月	・広報紙「根っこ」第170号
（2020年）	（最終号）発行
3 月 31 日	・飛騨農業共済事務組合解散
4 月　1 日	・岐阜県農業共済組合設立 ＮＯＳＡＩ岐阜飛騨支所 として業務開始

歴代の根っこ

7．共済掛金（農家負担は半分）

共済掛金の半分は、国が負担します。（復旧費用分は除きます）

●農家負担額には、掛金の他に賦課金（事務費）を含みます。（掛金＋賦課金）

●集団加入の要件を満たすと掛金等が割り引きされます。（所属している生産出荷団体がNOSAIと協定を締結する必要があります）

●パイプハウス４０－２型（全面被覆、パイプの径が３１．８mm以上で建てられているハウス）は、掛金が割り引きされます。

◎園芸施設共済　農家負担額の目安（10ａ当たり）

【加入内容】　22mmパイプの雨よけハウス、一般農ＰＯフィルム（新品ビニール使用）、危険段階は０段階（全４１段階の真ん中を０としている）
小損害不填補３万円または共済価額の５%、撤去費用なし、復旧費用なし、加入割合８０%　の場合

No.	パイプ設置経過年数	A パイプ時価現有率	B ビニール被覆経過割合	①共済価額（時価評価額）			②共済金額（最高補償額） ①× 加入割合 千円未満切捨	被覆区分	農家負担額（掛金＋賦課金）							
					パイプ価額	ビニール価額			目安１		目安２		目安３		目安４	
									加入期間	金額	加入期間	金額	加入期間	金額	加入期間	金額
1	１年目	100%	100%	2,008,000	1,800,000	208,000	1,606,000	被覆	9ヵ月	25,334	7ヵ月	20,468	6ヵ月	18,035	0ヵ月	3,437
								未被覆	3ヵ月		5ヵ月		6ヵ月		12ヵ月	
2	５年目	80%	100%	1,648,000	1,440,000	208,000	1,318,000	被覆	9ヵ月	20,791	7ヵ月	16,797	6ヵ月	14,800	0ヵ月	2,820
								未被覆	3ヵ月		5ヵ月		6ヵ月		12ヵ月	
3	11年目以上	50%	100%	1,108,000	900,000	208,000	886,000	被覆	9ヵ月	13,976	7ヵ月	11,291	6ヵ月	9,949	0ヵ月	1,895
								未被覆	3ヵ月		5ヵ月		6ヵ月		12ヵ月	

パイプハウス本体（上表のA）

	設置経過年数	時価現有率
◆	１年目（新品）	100%
	２年目	95%
	３年目	90%
	４年目	85%
◆	５年目	80%
	６年目	75%
	７年目	70%
	８年目	65%
	９年目	60%
	10年目	55%
◆	11年目以上	50%

ビニール（上表のB）

	設置経過年数	時価現有率
◆	１年目（新品）	100%
	２年目	50%
	３年目以上	25%

◆印が上表に記載されます。

●パイプとビニールが全損となった場合に支払われる金額になります。

●部分損となった場合には、パイプとビニールの被害額を合算し算出された金額をお支払いします。

【注　意】

●上表右端の目安４については、連作障害防止を目的として耕作しない未被覆のハウスを、１２カ月加入する場合の農家負担額となります。

●平成３０年度から危険段階別共済掛金率（41段階）が導入されたことにより、農家ごとに過去の共済金の受取実績に応じて掛金が設定されています。
※掛金負担の公平性を確保するため、共済金の受取が少ない農家は掛金がお安くなります。

◎知っておいてほしいこと（まとめ）

１．加入時期…①継続加入者の加入日（責任開始日）は、現在ご加入している責任満了日の翌日となります。
②新規加入者の加入日（責任開始日）は、被覆時期の一番早いものに合わせて加入（全棟）することをお奨めします。
③新規加入者に対しての加入日（責任開始日）を月に２日程度指定させていただきます。
※現地での引受検査及び掛金等引落手続きなど、事務の都合上調整させていただきますのでご了承願います。
④初めての加入日（責任開始日）が、翌年度以降の加入日となります。

２．異動通知…次の事項に該当する場合は、ＮＯＳＡＩまでご連絡ください。
①被覆期間に変更が生じた場合。※変更後の掛金を追徴または還付します。
②被覆材の材質変更（ビニールなどの変更）をされた場合。
③園芸施設（ハウスなど）の増改築をされた場合。
※②③変更前のハウスの共済関係を終了して、未経過分の掛金等を還付します。その後、改めて加入することになります。
④園芸施設（ハウスなど）を新設、移転、譲渡、解体した場合。

３．被害申告…①ハウスやビニールなどに被害が発生した場合は、すぐにＮＯＳＡＩまでご連絡ください。

お問い合わせ、お申し込みは
飛騨農業共済事務組合（ＮＯＳＡＩひだ）　事業課　農産係
〒506-0052　高山市下岡本町２１１５番地　電話（０５７７）３５－０３１０　ＦＡＸ（０５７７）３５－０３８８
E-mail nosai@bronze.ocn.ne.jp

園芸施設共済のご案内

NOSAIの園芸施設共済が新しく変わりました！

1.加入できる施設等

園芸施設　●雨よけハウス　●パイプハウス　●鉄骨ハウス　●ガラス室 など

附帯施設　●暖房施設　●かん水施設　●換気施設　●遮光施設 など

2.加入条件

●合計設置面積が１アール以上であること。 ●農作物の栽培を目的とした園芸施設であること。

●１カ月以上耕作しているハウスについて加入できます。 ※水稲苗などの育苗ハウスも加入できます。

●連作障害防止を目的として耕作しない未被覆のハウスでも、１２カ月加入することができます。

【注意】 ・これまでは、所有するすべての施設について加入が必要でしたが、耐用年数の２．５倍以上経過した施設については、施設ごとに共済の補償対象から除外することができるようになりました。(掛金負担を軽減することを目的としています)

例)パイプハウスの場合(耐用年数10年)、耐用年数が25年を超えた棟で補償を必要としない場合は、共済の補償対象から除外できます。

・車庫や倉庫として利用する施設は加入できません。

・施設内農作物は、令和２年３月までは加入できません。(別途、NOSAIの収入保険をおすすめします)

3.対象となる被害

●風水害、雪害、ひょう害、その他気象上の原因による災害(地震、噴火含む)　●火災、破裂、爆発　●鳥獣害

4.補償期間(共済責任期間)

●被覆していない期間も含めて、１年間が補償期間となります。

例) 被覆期間(８カ月) ＋ 未被覆期間(４カ月) ＝ １年間(１２カ月)

5.補償額(共済金額)

園芸施設等の時価評価額(共済価額)の８割から４割までの範囲で、加入割合(付保割合)を選択することができます。

●加入の組み合わせとして、園芸施設(本体・被覆材)を基本に、附帯施設や撤去費用(災害による解体処分等に係る費用を補償)、復旧費用(時価評価額と再建築価額との差額を補償)も補償対象として追加できます。

【補償額の算定式】 補償額(共済金額) ＝ 時価評価額(共済価額) × 加入割合(付保割合)

※共済金額とは、補償される最高限度額のことです。(全損の場合に支払われる金額となります)

6.共済金の支払い

加入申込時に、次の①から⑤までのいずれかを選択することができます。

１事故１棟ごとの損害額が、選択された①から⑤までの金額を超える場合に共済金が支払われます。

①３万円(または共済価額の５%)　※NOSAIひだの加入者は、すべて①でご加入いただいています。

②１０万円　③２０万円　④５０万円　⑤１００万円　大被害を補償対象として、掛金負担を軽減することを目的としています。 ※時価評価額(共済価額)以上は、選択することができません

【支払共済金額の算定式】 支払共済金額 ＝ １棟ごとの損害額 × 加入割合(最高８割)

※１棟ごとの損害額とは、パイプ本体、ビニール、附帯施設の被害を合わせたものです。

●撤去費用共済金は、撤去に要した費用が１００万円を超える場合、または施設本体(被覆材を除く)の損害割合が、50%(ガラス室は３５%)を超える場合に支払いの対象となります。 ただし、撤去内容の明細が分かる領収書の提出が必要です。

●復旧費用共済金は、復旧計画書の提出を受け、被災施設の復旧完了を確認してからのお支払いとなります。ただし、復旧内容の明細が分かる領収書の提出が必要です。

平成31年産　農産物共済（水稲）　地区別損害評価結果

市村名	地区名	3割以下の被害		3割超過の被害		合　計		共済引受収量（kg）	共　済減収量（kg）	支払共済金額（円）
		筆数（筆）	面積（a）	筆数（筆）	面積（a）	筆数（筆）	面積（a）			
高山市	高　山	9	84.00	19	147.20	28	231.20	1,765,730	2,125	399,500
	丹生川	5	70.80	16	167.00	21	237.80	1,098,138	2,607	437,724
	清　見			2	17.90	2	17.90	271,125	398	47,824
	荘　川							76,614		
	一之宮			6	41.87	6	41.87	286,304	589	102,888
	久々野							283,442		
	朝　日							146,951		
	高　根							2,054		
	国　府			6	42.00	6	42.00	1,203,107	963	181,044
	上　宝	1	2.70	5	26.60	6	29.30	380,810	580	109,040
	小　計	15	157.50	54	442.57	69	600.07	5,514,275	7,262	1,305,020
飛騨市	古　川	4	21.90	6	47.50	10	69.40	1,051,475	1,401	263,388
	河　合			1	7.00	1	7.00	80,739	4	752
	宮　川			3	12.9	3	12.90	69,952	316	59,408
	神　岡	1	18.50	3	34.90	4	53.40	259,103	506	95,128
	小　計	5	40.40	13	102.30	18	142.70	1,461,269	2,227	418,676
下呂市	萩　原			3	10.20	3	10.20	473,041	178	33,464
	小　坂	1	17.60	4	24.70	5	42.30	65,460	236	44,368
	下　呂			5	56.28	5	56.28	328,789	1,395	262,260
	金　山			9	109.27	9	109.27	288,671	1,471	87,996
	馬　瀬	1	10.90	2	6.00	3	16.90	144,255	190	32,720
	小　計	2	28.50	23	206.45	25	234.95	1,300,216	3,470	463,808
白川村		1	4.90	3	27.40	4	32.30	123,553	206	38,728
計		1	4.90	3	27.40	4	32.30	123,553	206	38,728
合　計		**23**	**231.3**	**93**	**778.7**	**116**	**1,010.0**	**8,399,313**	**13,165**	**※2,226,232**
平成30年産		86	769.8	182	1,333.3	268	2,103.1	9,711,543	21,229	3,642,940

※ 数値は主食用・米粉用・飼料用の各数値を合算したものです。 参考：主食用米共済単価 188 円 /Kg
米粉用米共済単価　84 円 /Kg
飼料用米共済単価　40 円 /Kg

平成31年産
水稲共済損害評価結果
被害農家への
共済金支払額は223万円

令和元年度第1回損害評価会・農作物共済（水稲）部会が11月26日に開催されました。部会では同年産の水稲共済減収量の認定が行われ、管内で被害申告（野帳提出）があった116筆（1，010アール）のうち、共済金支払い対象（被害が3割超過のもの）とされたのは、93筆（779アール）となりました。

その後、国の最終認定を経て、12月20日に被害認定された農家にお支払いしました。

被害の内容としては、鳥獣害が6割を占め、次いで病害が3割、その他、風水害が1割発生しました。

水稲共済加入申込書
記入について

令和2年産の水稲共済加入申込書兼変更届出書が1月～2月にかけて各農業改良組合から農家に配布される予定です。

制度改正に伴い、昨年度（平成31年産）より任意加入となっています。押印が無い場合は非加入扱いとなります。無保険にならない様、押印を必ずお願いします。

果樹共済

特定危険方式（りんご）

申込期間　3月1日～15日

果樹共済に加入して、万一の被害に備えましょう。

◆栽培面積が20アール以上の方が加入できます。
◆対象となる災害を選択できます。

3種類の災害を対象とする
暴風雨・ひょう害・凍霜害方式

風害のみを対象として掛金を抑えた
暴風雨方式

凍霜害による被害

◆りんごの発芽期（4月頃）から収穫期までの約8ヵ月間が補償対象です。
◆りんごの類区分（早生、中生、晩生）ごとに、対象となる災害による損害が、2割を超える場合に共済金の支払いがあります。（2割を超えた部分が支払対象です）

現在ご加入の方、加入を検討中の方へ

◆特定危険方式は**令和3年度（令和3年産）を最後とし、廃止される予定**です。
今後は、総合一般方式や収入保険制度への切り替えをおすすめします。
切り替え後の掛金や補償内容については、NOSAIひだ（TEL0577-35-0310）までお気軽にお問い合わせください。

クロスワードパズル 前回の解答

前回の正解は、「ノーサイヒダ」でした。厳正な抽選の上、10名の方へ前号「私の収入保険加入物語」で紹介しました井下邦彦さんの「きくらげ詰め合わせ」をお贈りしました。おめでとうございます。

なお、クロスワードパズルは前号を持って最終回とさせていただきました。ありがとうございました。

平成31年産麦共済損害評価結果 被害農家への共済金支払額は7万円

令和元年度損害評価会・農作物共済（麦）部会が10月15日に開催され、災害収入共済方式に係る同年産麦の減収量は845kg、生産金額の減少額は73,422円と決定されました。

その後、国の最終認定を経て、11月21日に共済金を被害認定された農家にお支払いしました。

6月に行われた損害評価員・損害評価委員による現地調査

こだま

～みなさんからのお便りをご紹介します～

表紙、いつも楽しみにしています。飛騨にもすてきな自然がたくさんありますね。
（高山市下切町　川原尋子さん）

きくらげの無人販売所がある事初めて知りました。ぜひ購入したいと思います。また、表紙の天生の中滝いいですねー。
（飛騨市古川町　野村要さん）

主人と家で食べる程度ですけれど、ああでもないこうでもないと、言い合いながらやっています。趣味の程度ですけどね（笑）
（下呂市和佐　細江涼子さん）

おいしい白菜漬を作ろうと頑張って白菜を植えたが、すごい虫の大群にやられて、きれいなレースの菜ができました。
（飛騨市宮川町　谷口紀美江さん）

今年も漬け物の季節到来。我が家では、切り漬けを焼いて食べるのが冬のごちそう。子供たちも手伝ってくれて、沢山漬けこみました。大切な家庭の味で寒い冬も元気にすごしたいです。
（高山市上宝町　河合順子さん）

今年で60才定年になり、仕事は続けますが、ちょっぴり寂しいような、うれしいよ～な。
（下呂市蛇之尾　田口光子さん）

近年大規模な自然災害で、農業は天候に左右されるので心をいためます。何とか地元の農家さんから買いたいなといつも思っています。安心できるから。これからもおいしくて安心できる地元のものを使いつづけます。心をこめて作ってくださることに感謝です。
（高山市片原町　大村和美さん）

今年は台風が来ませんでした。大変助かりました。トマトは安くこまりました。
（高山市丹生川町　櫻本正枝さん）

毎年どこかで台風・豪雨の被害が発生し、次は私達の地かも!?と心配です。共済制度の見直しも大切だと思います。
（飛騨市古川町　横山将大さん）

建物共済、水稲共済でお世話になっています。これからもよろしくお願いします。
（高山市丹生川町　大平二美子さん）

あとがき

4月からの県下一組合化に伴い、広報紙『根っこ』も今回170号をもって最終号となります。

「NOSAIひだ」が発足した平成2年の第1号発行から約30年。この間、飛騨の人・風景・情報をできる限りたくさん掲載し、飛騨の農業を下支えできるよう努めてまいりました。長きにわたりご愛読いただきありがとうございました。創刊号と最終号の両方に関わることができて感無量です。

4月からは組織体制も大きく変わりますが、これまで同様、安心のネットワーク「NOSAI」として飛騨地域及び飛騨の農業に寄り添って行きたいと思っています。

紙面にご登場いただいた方々を始め、読んでいただいた多くの皆さんのご活躍を祈り、地域の農業が今後も末永く続いて行くことを切に願っています。　（井ノ下）

発行：飛騨農業共済事務組合　高山市下岡本町2115　TEL（0577）35-0310
印刷：㈲村坂印刷　飛騨市古川町幸栄町7-30　TEL（0577）73-3330

リサイクル適正A
この印刷物は、再生紙を使用し印刷物の紙へリサイクルできます。
VEGETABLE OIL INK